# 「避難行動要支援者支援制度」は 地域の助け合いにより支えあう制度です。

## ~個別避難計画書の作成をお勧めしています~

近年、大雨や台風、地震などの自然災害により、大きな被害が発生しています。特に、 障害がある方や高齢者の方などは、避難の遅れにより多くの方が犠牲となっています。

「避難行動要支援者支援制度」は、災害時に自らの力で避難することが困難と思われる方を対象に、地域の皆さんの手助けで避難を行うための制度です。

## 1.「避難行動要支援者」とは

障害者や高齢者など災害時に一人で避難することが困難で、避難支援が必要と思われる 方のうち、次のいずれかに当てはまる方です。

- ・介護保険の要介護者(要介護認定3~5の方)
- ・身体障害者(身体障害者手帳 1・2級をお持ちの方)
- ・知的障害者(療育手帳A、A1、A2、A3をお持ちの方)
- ・精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方)
- ・高齢者世帯者(75歳以上の高齢者のみの世帯の方)
- ・その他市長が必要と認める方

## 2. 「避難行動要支援者名簿」とは

市では、災害対策基本法に基づき、災害時に避難支援が必要と思われる方(避難行動要支援者)の名簿を作成しています。

「避難行動要支援者名簿」は、ご本人の同意をいただいたうえで、平常時から自主防災 組織、行政区長、民生委員など避難に関わる関係者に情報提供し、災害時の避難支援に役 立てます。

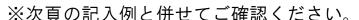
# 3.「個別避難計画」とは

「個別避難計画」は、災害が発生した時に、誰が避難の手助けをするのか、どこに避難するのか、などをまとめた「避難行動要支援者」お一人ごとの避難行動に関する計画です。

個別避難計画は、ご本人の同意により作成し、平常時から自主防災組織、行政区長、民生委員など避難に関わる関係者に情報提供し、災害時の避難支援に役立てます。

個別避難計画書の書き方は次頁へ

## 4. 個別避難計画書の書き方





### (1)避難行動要支援者情報

○ご本人に関する情報(氏名、連絡先等)を記入してください。

## (2) 緊急連絡先

○家族の連絡先など、緊急時の連絡先を記入してください。

## (3)避難支援者

- ○避難支援者とは、あなたが避難する時に手助けをしていただける身近な方です。お近くにお住まいで日頃からお付き合いがある方に依頼して記入してください。
- ○避難支援者は2人が望ましいですが、1人でも結構です。
- ○避難支援者になっていただくことをお願いできる人がいない場合は、行政 区長や民生委員、市防災安全課に相談してください。
- ※避難行動要支援者支援制度に基づく災害時の避難支援は、地域での助け合いの考え方によるものですので、避難支援者は責任や義務を負うものではありません。また、避難の手助けが受けられることを確約するものではありません。

#### (4) 避難先

- ○災害時に避難する避難場所を記入してください。
- ○災害の状況により、一部の避難所は開設されない場合があります。避難先は2か所記入してください。(例:○○公民館、自宅2階など)

# (5)特記事項

○かかりつけ医や携行する医療品、避難する際の留意事項など必要に応じて 記入してください。

#### ※署名欄

提出の際は、同意事項を確認のうえ、必ず署名して提出してください。

# 【問い合わせ】

筑後市防災安全課 0942-65-7260(直通) FAX 0942-54-0336

# 記入例

# 筑後市避難行動要支援者支援制度 個別避難計画書(新規·更新)

1. 避難行動	要支援者情報 ※ご本人について記	作成日時	〇年 〇月 〇日							
ふりがな	ちくご たろう	性別	男・女							
氏 名	筑後 太郎	生年月日	昭和20年1月2日							
住 所	筑後市大字 <b>〇〇 △△△番地</b>	行政区	00							
電話番号	00-000	FAX	00-0000							
身体の状況	身体の状況       □要介護認定( ) □身体障害( 級) □知的障害( 判定)         □精神障害( 級) □その他(状態: 当てはまる項目について									
2. 緊急連絡先 ※災害時の緊急連絡先を記入してださい。										
緊急連絡先	氏名(続柄等)	所電話番号								
1	筑後 次郎 (長男)	筑後市大字〇〇 口口番地		12-3456						
2	( ) 家族の連絡先など緊急時の									
3. 避難支援者情報 連絡先を記入してください。										
※災害時に避難支援をお願いする方を記入してください。なお、避難支援者からは事前に同意を得る必要があります。										
避難支援者	氏名(関係)	住	所	電話番号						
1	羽犬 太郎 (隣組)	筑後市大字C	〇〇□□番地	5地 090-1234-5678						
2	山ノ井 三郎 (隣組)	近隣住民の方など避難の手助けを お願いした方を記入してください。								
4. 避難先 ※災害時の避難先を記入してください。										
避難先 1	サンコア	プロア 避難先2		自宅2階						
5. 特記事項	※必要があれば記入してください。 避難先を記入してください									
避難時の 留意事項	歩行が不安定で付き添いが必要									
かかりつけ医携行医薬品等	○○内科医院 • 糖尿病の常備薬 応じて記入してください。									
●個別避難計画書は、平常時から自主防災組織、行政区長、民生委員など避難に関わる関係者に情報提供し、災害時の避難支援に役立てます。 ●個別避難計画書の作成・更新することで、避難支援が受けられることを確約するものではありません。										
私は、上記内容を理解し、個別避難計画を提出します。また、こ 自主防災組織、行政区長、民生委員など避難に関わる関係者に提供 【署名欄】 令和〇年〇月〇日										
<b>→ かれ</b> ○年○.	C									
※代理人が署名する場合は本人との関係( )										

# 3. よくある質問

#### Q:個別避難計画を作成するとどうなるの?

A:個別避難計画を作成することで、災害時には誰が避難の手助けをするのか、どこに避難するのかをあらかじめ決めておくことができます。そのため、災害時の逃げ遅れを防ぐことが期待されます。

#### Q:個別避難計画を作成しておけば、必ず助けてもらえるの?

A:避難行動要支援者支援制度は、地域の助け合いの考え方に基づく制度です。災害が発生し、避難支援者が避難を手助けする場合は、まず、避難を手助けする避難支援者自身やその家族などが安全であることが前提です。そのため、災害の状況によっては、個別避難計画を作成したとしても避難の手助けを受けられない場合があります。避難の手助けを受けられないことで、避難支援者に責任を問うことはできません。

#### Q:避難支援者には誰になってもらえばいいの?

A:近隣住民の方が望ましいです。避難支援者になることをお願いできる人がいない場合は、自主防災組織や、行政区長、民生委員、市役所防災安全課に相談してください。

## Q:避難先はどのように記入すればいいの?

A:避難先は、自宅の場所や建物の状況などにより一人ひとり違います。自宅が安全であれば、自宅の2階でも構いませんし、知人や親戚の家としても差し支えありません。

また、市が開設する一部の避難所は、災害の種類(大雨時、台風・地震時など)や災害の規模で、開設されない場合があります。そのため、避難先は、市が開設する避難所と自宅2階などその他の避難場所の2か所記入していだだくことをお勧めしています。

災害時の避難場所は、筑後市安全・安心マップ(ハザードマップ)などを活用し、家族や避難支援者とよく考えて記入してください。ご不明な点は市防災安全課にお問い合わせください。

#### 【市が開設する主な避難所】

No.	避難所名	大雨時	地震時 台風時	No.	避難所名	大雨時	地震時 台風時
1	長浜公民館	0	0	8	総合福祉センター	0	0
2	筑後市中央公民館 (サンコア)	0	0	9	志公民館	×	0
3	羽犬塚小学校 体育館	0	0	10	馬間田公民館	×	0
4	筑後市北部交流センター (チクロス)	0	0	11	島田公民館	×	0
5	熊野公民館	0	0	12	若菜公民館	0	0
6	新溝しんみつ館	×	0	13	寛元寺公民館	0	0
7	水田コミュニティセンター	×	0	14	サザンクス筑後(※)	0	0

※「14 サザンクス筑後」は、避難情報「避難指示(警戒レベル4)」、「緊急安全確保(警戒レベル5)」 を発令した場合に避難所として開設します。「高齢者等避難(警戒レベル3)」の発令では開設しません。